



# よりよい地域福祉の実現のために あなたの意見を聞かせてください 一言でもいいので、ご協力お願いします

【資料（地域福祉計画原案）は下記の方法でご覧になれます。】

※ 資料（地域福祉計画原案）は、約70ページあります。

- ① 敦賀市役所のホームページ  
（市政情報⇒健康・福祉⇒福祉の計画⇒第5期敦賀市地域福祉計画（原案））
- ② 窓口：敦賀市役所福祉保健部地域福祉課 1階12番窓口  
（電話：22-8118）
- ③ 各地区の公民館・図書館

## 【募集期間】

令和7年1月27日（月）から令和7年2月5日（水）まで

## 【意見用紙の提出方法】

- ① 窓口：敦賀市役所福祉保健部地域福祉課に持参
- ② 郵送：〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号  
敦賀市福祉保健部地域福祉課 宛
- ③ FAX：0770-22-8163
- ④ メール：fukushi@ton21.ne.jp
- ⑤ 電子申請による回答：横の二次元コード（意見用紙）を読み込む
- ⑥ 公民館：各地区の公民館及び図書館の窓口に設置してある意見箱

※意見用紙は敦賀市役所のホームページや各窓口に設置しています。





## ○ 地域福祉とは・・・

地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者、行政などがともに連携しながら解決につなげる仕組みづくりの事です。

## ○ 地域福祉計画とは・・・

社会福祉法の規定に基づき、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などの地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の見直しなどを定め、行政と関係機関、住民が一体となって、地域福祉を推進していく計画です。また、地域における高齢者の福祉や障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野の上位計画として位置付けられており、各分野において共通して取組む事項を記載しています。

## ○ 計画の体系（案）

